

ふくしま

(題字：福島小学校1年 鈴木 海音 さん)

第111号

平成28年12月1日発行

議会だより

発行：福島町議会
Tel 0139-47-2215

平成28年度 福島町民文



【題字を福島小学校1年生に書いていただきました】

ふくしま ふくしま

(佐藤 日咲 さん)

(島本 悠奈 さん)

ふくしま ふくしま

(木村 祥吾 くん)

(中塚 心優 さん)

定例会9月会議

第5次総合計画変更

2
ページ

ここが聞きたい! 一般質問

~2名の議員より質問が提出~

9
ページ

決算審査特別委員会

全6会計を認定 総額58億4,686万円

11
ページ

吉岡小学校 合唱「いのちの歌」より

写真提供：福島フォトサークル

定例会 9月会議

コンブ養殖施設事業ほか第5次総合計画変更

定例会9月会議は9月15日から21日まで開催されました。
この会議では、条例の一部改正、計画の変更、各会計の補正予算、各会計
決算認定など町長提出の議案19件、議会提案の条例の一部改正及び意見書
1件の合計21件を審議しました。
一般質問では2名の議員が、町の対応や考え方をたてました。
なお、参画者は3名でした。

条例の一部改正

■旅費宿泊料の改正に伴う

関係条例の整理

【改正理由】

現在、東京近郊の宿泊料が高騰し現行の宿泊料では対応できない場合が生じていることから、宿泊料の額の見直しを行うため関係条例を整理しました。

【関係条例】

① 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正は、甲地方（東京近郊）の宿泊料を現行の1万1千800円を1万4千800円に、乙地方（甲地方以外）は、現行の宿泊料とし

ました。

② 職員の旅費に関する条例の一部改正は、甲地方（東京近郊）の宿泊料を現行の9千800円を1万3千100円に、乙地方（甲地方以外）は、現行の宿泊料としました。

③ 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、甲地方（東京近郊）の宿泊料を現行の1万1千800円を1万4千800円に、乙地方（甲地方以外）は、現行の宿泊料としました。

3条例とも、平成28年10月1日からの施行となりました。

第5次福島町総合計画の変更

定例会6月会議で議決された本計画が、事業内容に変更が生じたため前期実施計画の一部を変更しました。

【変更内容】

次の3事業に変更が生じ、事業費を3千1百70万円増額し、総事業費を37億5千3百25万円としました。

◎コンブ養殖係留ブロック設置事業

総事業費1億9百60万円

◎町道月崎団地7号線整備事業

総事業費1千5百90万円

◎空家対策支援事業

総事業費2千4百万円

◎総事業費等（件数及び財源）の変更内容

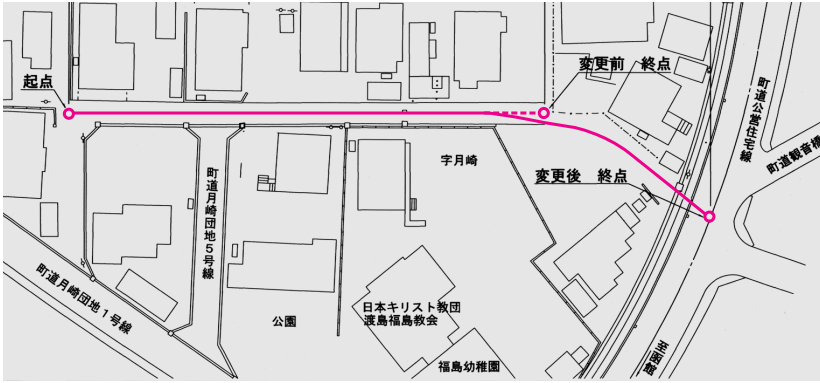
（単位：件、千円）

区分	件数	総事業費	財源内訳			
			国・道支出金	地方債	その他	一般財源
変更前	118	3,721,550	764,800	1,463,400	390,850	1,102,500
変更後	118	3,753,250	764,800	1,463,400	403,850	1,121,200
増減	0	31,700	0	0	13,000	18,700

路線の認定変更

町道月崎団地7号線を町道公営住宅線に接続するため終点の変更を行いました。

この町道は、福島幼稚園の近くにある道路で、袋小路だった道路を27・23メートル延長し通り抜けができるようにしました。



変更した路線の平面図

議会関係の条例改正

■議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正

【改正理由】

議員の旅費宿泊料について、町長等の特別職や職員の旅費宿泊料の改正に併せて議員の旅費宿泊料の条例の一部改正を行いました。

改正内容は、特別職と同じ宿泊料としました。

条例の一部改正は、甲地方（東京近郊）の宿泊料を現行の1万1千800円を1万4千800円に、乙地方（甲地方以外）は、現行の宿泊料としました。

甲地方とは…

さいたま市、千葉市、東京都特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市及び福岡市

乙地方とは…甲地方以外

補正予算の内容

■一般会計（第7号）

1億2千83万1千円を追加し、総額39億1千5百50万7千円となりました。

補正予算の主なものは、次のとおりです。

○公葬費

7百60万円の追加

第58代横綱千代の富士貢殿のお別れの会の費用として追加しました。

○障害者・遺族基礎年金受給者給付金給付事業費

3百42万円の追加

障害者・遺族基礎年金受給者に国から一人3万円を給付する給付金を追加しました。

○臨時福祉給付金給付事業費

1千8万8千円の追加

平成26年4月の消費税引き上げによる低所得者に与える影響を緩和するため国から一人3千円を支給する給付金を追加しました。



上) お別れの会に多くの方が参列
下) 会場には親方の活躍をパネルで展示 (11月3日)

○広域事務組合費

2千23万8千円の追加

広域事務組合衛生部門の負担金を追加しました。

○コンブ養殖係留ブロック設置事業費

1千2百97万1千円の追加

災害対策に係る養殖施設の増設・補強工事に伴い潜水調査を行ったところ、さらに調査が必要な箇所が判明したため工事費を追加しました。



福島漁港内に仮置きされた養殖ブロック

○町道月崎7号線整備事業費

1百85万2千円の追加

町道の整備に伴い必要となる用地購入費を追加しました。

○空家等対策支援事業費

4百20万円の追加

空家解体の補助希望者が増加し、除却補助金を追加しました。

○各学校校舎営繕事業費

1百万円の追加

福島小学校体育館暖房機の修繕費を追加しました。

○職員給与費

5百76万8千円の減額

職員の人事異動と共済負担金率の減等により減額しました。

■国保特別会計(第1号)

6百47万8千円を追加し、総額10億4万7千円となりました。

補正予算の主なものは、平成30年度からの国保制度の広域化に伴う電子計算機システム変更委託料の追加、療養諸費の財源繰替えと平成27年度決算に伴う国、道への過年度過誤納還付金の追加です。

■介護保険特別会計(第1号)

保険事業勘定に1千6百55万6千円を追加し、総額6億1千5百64万5千円となりました。

補正予算の主なものは、包括支援事業費の共済費の減額、平成27年度決算に伴う繰越金を介護給付準備基金への積立です。

補正予算の主なものは、一般会計の職員給与費と同様、共済負担金率の減等による減額です。

■一般会計(第8号)

6百37万4千円を追加し、総額39億2千1百88万1千円となりました。

補正予算の主なものは、次のとおりです。

○自然災害防止事業費

5百20万円の追加

台風10号被害による倒木処理のため委託料を追加しました。

○空家等対策支援事業費

50万円の追加

風雪害等による危険家屋の飛散等を防止するため安全対策経費を追加しました。

■水道事業会計(第1号)

収益的収入及び支出の予定額のうち営業費用を17万1千円減額し、総額8千6百39万6千円となりました。

教育長の任命

教育長に前田勝広さん（60歳）を任命することに同意しました。



前田教育長

教育委員会委員の任命

教育委員会委員に成田倫代さん（46歳）を任命することに同意しました。

意見書の提出

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について審議し、原案のとおり可決しました。意見書は、関係機関に送付しました。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

前文省略 国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 「森林環境税（仮称）」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

（議決年月日）平成28年9月21日

北海道松前郡福島町議会議長 溝部 幸基

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

8月会議

定例会8月会議は8月31日に開催されました。

この会議では、福島町特別功労者の決定、財産の取得、一般会計の補正予算など町長提出の議案3件を審議しました。

なお、参画者は1名でした。定例会8月会議の開会に先立ち、7月31日にご逝去された、国民栄誉賞を受賞され、長く町民に大きな夢と希望と勇気を与え、福島町に多大な貢献をされた前九重親方・第58代横綱千代の富士（做秋元 貢氏に敬意と感謝の気持ちを込め哀悼の弔意を表し黙とうを捧げました。

■福島町特別功労者の決定

前九重親方・第58代横綱千代の富士（做秋元 貢氏の偉大な功績に対し、福島町特別功労者として表彰し、福島町名誉町民の称号を贈る決定をしました。

■財産の取得

7百万以上の物品を購入する場合、議会の議決が必要のため、福島町スクールバスの購入について議決しました。43人乗りの中型バスで、購入金額は、1千7百85万2千円です。

納入期限は、平成30年3月20日となっております。



現在使用しているスクールバス

■一般会計（第6号）

2百91万1千円を追加し、総額37億7千94万6千円となりました。

補正予算の主なものは、地方創生加速化交付金（国の補助金）の決定に伴う財源繰替の事務事業予算です。

国の補助金は、3千9百80万9千円で財源繰替の事務事業は次のとおりです。

○定住促進住宅構想策定事業費

財源繰替額 2百万円

○まちづくり組織化に向けた地域再生マネージャー事業費

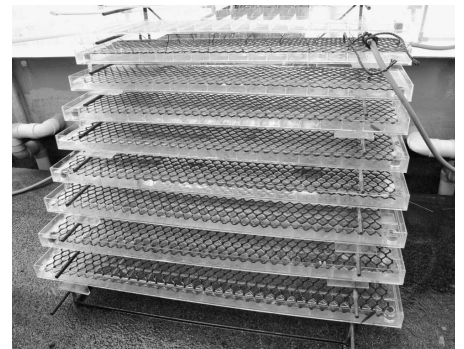
財源繰替額 1百90万円

○新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業費

財源繰替額 3千29万4千円

○青函トンネル記念館映像展示整備事業費

財源繰替額 5百61万5千円



多段式水槽によるアワビ陸上養殖

10月会議

定例会10月会議は10月24日に開催されました。

この会議では、教育長の宣誓、一般会計の補正予算など町長提出の議案2件を審議しました。

なお、参画者はいませんでした。

■教育長の宣誓

定例会9月会議で前田教育長の任命に同意が議決されていましたが、10月21日に教育長に就任されましたので、福

島町まちづくり基本条例第15条の規定に基づき宣誓が行われました。

■一般会計（第9号）

1億2百34万8千円を追加し、総額40億2千4百22万9千円となりました。

○一般社団法人福島町まちづくり工房出捐金 1千万円の追加

新しいまちづくり法人設立のための出捐金として追加しました。

○水産物鮮度保持施設整備事業費 8千9百34万8千円の追加

吉岡地区に2力年で建設する製氷・貯蔵施設の継続費予算が追加されました。

○空家等対策支援事業費 3百万円の追加

空家解体の補助希望者が増加し、除却補助金を追加しました。

文書質問

桜の木の伐採について

質問者：川村 明雄 議員

【質問】

福島小学校横の桜の木全部を伐採した件に町民から疑問を投げかけられました。

学校施設周辺は教育環境面から一定の緑陰も必要です。菜園花壇は別な場所へ設けるなども考えられますが検討されなかったのでしょうか。

どのような経緯と判断から伐採に至ったのか。

【回答：教育長】

4月4日頃、福島小学校から、害虫の発生や、枝が高圧電線に接触しているとの相談を受け、事務局段階で学校には桜の所有者や記念樹木の関係などについて調査を指

示しましたが、植樹した記録は無い旨の報告を受けています。

4月13日に北海道電力福島営業所に相談したところ、防護管が設置できない状況となっていることなどの指導助言を受けています。

その後、害虫の発生で樹木の横に設置している学校菜園と花壇にも影響が出ている状況であり、枝が電線に接触していること等から、事務局で総合的に判断して開花前の4月21日に町内業者に伐採を依頼し終了しています。

学校周辺には教育環境の面からも自然に親しむなどの環境整備が必要と考えており、植栽等については今後検討してまいります。

各議案の審議結果

- ・賛成が○、反対は×と表示しています。
- ・溝部幸基議長は採決には加わりません。また、9月会議は溝部議長が欠席し、平野副議長が進行したため、採決に平野副議長は加わりません。

会議名	議案番号	議案名	議員名										審査結果
			杉村 志朗	滝川 明子	川村 明雄	花田 勇	木村 隆	平沼 昌平	佐藤 孝男	熊野 茂夫	平野 隆雄		
8月会議	21	福島町特別功労者の決定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	22	財産の取得について（スクールバス）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	23	平成28年度福島町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9月会議	24	旅費宿泊料の改正に伴う関係条例の整理について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案可決
	25	第5次福島町総合計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	
	26	路線の認定変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	
	27	平成28年度福島町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	

会議名	議案番号	議案名	議員名										審査結果	
			杉村 志明	滝川 明子	川村 明雄	花田 勇	木村 隆	平沼 昌平	佐藤 孝男	熊野 茂夫	平野 隆雄			
9月 会議	28	平成28年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案 可決
	29	平成28年度福島町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	
	30	平成28年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	
	31	平成28年度福島町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	
	認定 1	平成27年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案 認定
	認定 2	平成27年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	
	認定 3	平成27年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	
	認定 4	平成27年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	
	認定 5	平成27年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	
	認定 6	平成27年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案 認定 及び 可決
	報告 3	福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について	※採決はありません。										報告 済み	
	報告 4	平成27年度福島町財政健全化判断比率の報告について												
	報告 5	平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について												
	同意 2	教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案 同意
同意 3	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		
発委 3	議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	原案 可決	
発委 4	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		
10月 会議	32	平成28年度福島町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
	宣誓 1	教育長の宣誓	※採決はありません。										宣誓 済み	

一般質問

このたびの一般質問は、2名の議員から3項目の質問がありました。
1回目の質問・答弁を抜粋・要約して掲載しました。



滝川明子 議員

【滝川明子議員】
若い人の死因は特に「癌」が多いので、この対策が必要と考えます。私は癌検診を20歳以上に適用することを提言します。

一般的には40歳以上の適用で、国や北海道などの関係もあるでしょうけれど、当町は特別に条例もつくったのですから、20歳以上に適用する決断も必要ではないでしょうか。

「癌」に負けないまちづくりを 対象年齢の拡大までは考えていない

【鳴海清春町長】

がん検診については、厚生労働省でがんの年齢階級別データなど科学的根拠をもとに効果的な検診対象者の年齢検査方法等の検証・検討を行っており、その推奨する内容をもとに当町のがん検診を実施しているところです。

年齢別の罹患率・死亡率の推移を見ると、男性では胃がん、大腸がん、肺がんが加齢とともに高く、特に60歳以上でその増加が顕著となります。女性も同様の傾向ですが、罹患率のピークは、乳がんは40代、子宮がんは30〜40代がピークとなっています。

現在、町で実施しているがん検診は、子宮がんは20歳以上、大腸がんは30歳以上、胃

がんは40歳以上などとなっています。

平成28年4月に「福島町がんなんかに負けない基本条例」を施行し、がん検診の無料化をはじめ、がん予防の普及啓発活動などの取り組みを進めています。町としては特に罹患率の高い年代の受診率を向上させることが、早期発見・早期治療に繋がり、町民の健康寿命の延伸が図られるものと考えています。

そのようなことから、現段階では、国の基準に基づいた検診内容を実施することとしており、対象年齢の拡大までは考えていません。

滝川議員はほかに「地域担当職員制度について」を質問しています。

議会ホームページから ライブ中継・過去の会議映像が見られます！

議会ホームページより議会のライブ中継や過去の会議映像を見ることができます。

下記のURLからアクセスし、ご覧ください。

- 議会ホームページ <http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/>
(リンク先：福島町ホームページ)
- 福島町HP <http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/>

介護予防・日常生活総合事業開始等に向けた考えは

平成29年度から始まる事業の準備等を進めている

【木村 隆議員】

平成27年4月から「改正介護保険法」が施行され、介護予防給付のうち、「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」については、全国一律の基準に基づきサービスから、地域の実情に応じて市町村が効果的かつ効率的に実施できる「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行されることになりました。

我が町は平成29年度からス



木村 隆 議員

タートとなっています。高齢化率40パーセントを超えるわが町の総合事業開始に向けた考え方を伺います。

①平成27年2月の経済福祉常任委員会の委員会意見では「地域包括支援センターのあり方をしっかりと検証し施策の方向性をもっていたいただきたい」としている。包括支援センターの現在の運営状況、これまでの取り組みの検証、課題等は何か。

②2つのサービス事業費単価の変更はあるのか。またそれに伴う利用者負担（現在1割負担）に変化はあるのか。

③総合事業（介護予防・生活支援サービスと一般介護予防）の中で2つのサービス以外にどのようなサービス開始を平

成29年度では予定しているのか。

④介護認定者以外には現在「生きがいデイサービス」を提供（運営委託）しているがこの事業の扱いは29年度から総合事業に統合されるのか。

【鳴海清春町長】

①地域包括支援センターの運営状況等は、高齢者を対象としたふれあい教室等の開催をはじめ、介護保険認定調査、ケアプラン作成などの業務を実施しており、毎年2回、当センター運営協議会の中で、事業内容に関してご意見等を伺いながら検証を行っています。

こうした中で、運営体制において保健師が介護保険に係

る多くの事務的業務も兼務しながら、遂行している状況にあったことから、平成28年度に新たに地域包括支援係長を設置するなど、業務分担の改善を図りながら体制の強化に努め、平成29年度から始まる新しい総合事業の準備等を進めているところです。

②サービス事業費単価の変更は、若干の変更は想定しているが、利用者負担の1割については変更しない方向で考えています。

③現時点で基本的に2つのサービス以外の事業は想定していませんが、ボランティア等の協力を得ながら実施する高齢者サロンなどの展開等について、現在、関係者と検討しています。

④「生きがいデイサービス」の提供については、総合事業に統合しないでそのまま継続しますが、生活機能のチェックリストにより一部の対象者が総合事業に移行となることが想定されるところです。



全6会計を認定 総額58億4,686万円



平成27年度決算審査は、定例会9月会議で川村明雄委員長ほか8名（議長を除く）の議員により構成する「決算審査特別委員会」を設置し、9月16日から20日までのうち2日間、一般会計を含む6会計について審議が行われ、各事務事業に対して質疑・意見交換が行われました。

主な内容は12頁から13頁に掲載しています。

平成27年度の各会計決算額

(単位：千円)

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引
一	般 会 計	4,198,900	4,100,930	97,970
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1,000,676	943,806	56,870
	介護保険特別会計 (保険事業勘定)	627,887	611,047	16,840
	介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	2,671	2,671	0
	後期高齢者医療特別会計	62,437	62,437	0
	浄化槽整備特別会計	42,618	42,618	0
	水道事業会計	114,541	83,351	31,190



被害にあった農業用ハウス（三岳地区）

■総務費

問 気象の変化等における想定外の状況に対する対応をしっかりとさせていただきたい。

（熊野茂夫議員）

答 今回の台風10号に関しては、町民からも「風が強くて不安な一夜を過ごした」という声も聞いている。日頃想定したものを超えて災害はやってくるので、反省すべきところは反省して、次の対策に向けていきたい。

■民生費

問 保育料が無料となり、入所者が増えているとのことだが、保育士さんの体制は足りているのか。

（滝川明子議員）

答 人数が増えても配置基準がある。その部分では足りている。基準が満たされていても、忙しい時には代替保育士を入れるなどしている。

■衛生費

問 吉野の高台の墓地から海福寺に墓を移動される世帯が増えている。理由は高齢化です。海福寺の区画も手狭になってきているため、一度話をしてみてはどうか。

（木村 隆議員）

答 吉野の高台はお参りするの大変と思う方もいるかもしれない。海福寺の

管理人とその辺の状況を協議してみたい。



高台にある吉野地区の墓地

問 火葬を民間に委託して、火葬の時間がすごく早くなっている。今の時間は何時間くらいなのか。

（杉村志朗議員）

答 現状で火葬に掛かっている時間は40分から90分で、平均では60分程度となっている。

■問

不法投棄は特に千軒地区が多い状況にある。看板も設置してもらったが、同じ場所に投棄されていることもあるので、監視カメラについても考慮してほしい。

（佐藤孝男議員）

答 職員が町内を歩くこともあるが、町内会の方等の協力を仰ぎながら不法投棄を少しでも減らす努力をしたい。監視カメラは、次年度予算の中で担当課と相談しながら検討していきたい。



不法投棄されたゴミ（自転車など）

■農林水産業費

問 ナマコの稚仔を中間育成して1センチくらいにする話が以前からあったが、町の基幹産業として、町長、副町長が指導していかなければと思うがどうか。

(平野隆雄副議長)

答 もう一度真剣に漁業者、漁組、行政がしっかりとテーブルについて、今後の方針を定めていく時期ではないかと思っている。議会の方にも逐次相談するなり、報告をして、町としての方向性を定めていきたいと思います。

■商工費

問 今後の横綱記念館の方向性について、どう考えているのか。

(平沼昌平議員)

■答

これまでは親方に頼ってきたところが多分にあると思う。偉大な親方の功績は永遠に語り継がれるものです。千代の山、千代の富士の偉大な横綱を生んだ町として伝えていくことが大切だと思ふ。また、親方が築き、引き継いだ九重部屋も親方が残してくれた財産です。親方の意向は心の中にもきちんと残っていますので、しっかりと町としても引き継いで、皆さんに喜んでいただく記念館運営をしていきたいと思います。



二人の横綱の偉大な功績を語り継ぐ横綱記念館

平成27年度 議会費の使われ方

単位：千円

区分	H26	H27	平成27年度の支出概要
報酬	22,326	22,603	・歳費22,564 ・諮問会議委員報酬39
給料	12,228	11,764	・事務局職員3名分
手当等	14,114	13,310	・議員期末手当7,835、職員期末手当5,475
共済費	18,908	21,325	・議員共済等負担金13,619、職員共済費7,157 ・臨時職員社会保険料等549
賃金	1,857	1,877	・臨時職員賃金(1名)
報償費	100	0	
旅費	1,030	1,347	・普通旅費912 ・視察研修旅費157 ・職員旅費149 ・同行旅費26 ・委員旅費93 ・委員費用弁償10
交際費	134	176	・慶弔など
需用費	926	901	・消耗品費212 ・追録代11 ・購読料44 ・食糧費8 ・議会だより印刷製本費626
使用料及び賃借料	149	157	・インターネットサーバスペース使用料40 ・議会インターネット中継回線利用料117
備品購入費	—	303	・事務用ファクシミリ機
負担金	797	623	・管内議長会等350 ・四町議員協議会88 ・議員公務災害補償組合負担金等76 ・政務活動費109
償還金・利子及び割引料	—	2	・議会中継システム譲受代金年賦金
合計	72,569	74,388	※事務局職員3名分の給料等は「職員給与費」に計上されているため、議会費の決算額とは一致しません。

まちづくり法人設立 常任委員会～

1 回目

【調査概要】 H28. 8. 1 開催

本調査は、新たなまちづくり法人設立に向けて地域おこし協力隊を中心に準備会を設け取組みを行っており、新たな設立法人の概要、運営骨子等の内容を確認し、新たな設立法人が行政事務の補完的な役割を担うことから、町の支援内容等を調査したものです。主な論点・意見は次のとおりです。

【論点と意見】

1. 指定管理受託の考え方

新たに設立されるまちづくり法人は、町施設（温泉等）の維持管理を行う指定管理を業務の柱としており、今回示された資料も指定管理の受託が前提となっている。しかし、行政側からの説明では新法人への指定管理委託は確約されたものではなく、仮に受託できなかった場合、法人の運営も困難になることが予想されることから、法人の事業内容、公共施設の指定管理の委託方法等について更なる検討が必要と思慮する。

2. 法人の設立方法

新たな法人は民間主導（設立準備会）による一般社団法人とするとのことであるが、法人の主な収入源として公共施設の維持管理受託収入を見込んでいること

からも、民間から積み上げていくのではなく、行政による公共施設の維持管理を行う組織等を立ち上げるなどして、そこに民間を取り入れながら目指すべき法人へと展開することがより現実的と思われるので検討願いたい。

総体意見

新たなまちづくり法人の設立は、町長の選挙公約であり、人口減少の現状や人口ビジョンへの対応として人口の現状維持あるいは人口増を目指す大きな政策の柱と考えますが、示された資料から設立準備会のこれまでの取組み状況をみると、民間主導での理想的な体制のスタートは難しく、町長が考える新法人の在り方（体制・認識等）が十分共有されていない印象を受ける。

新法人の趣旨（目的）は民間主導によるまちづくりであり、通常、法人設立後に、自らの経営努力を重ねる中で町としてどのような支援が出来るかの議論をすべきものと考えているが、資料ではそれ以外の部分でも支援が必要との内容、収支計画の算定根拠が明確でない等から委員会での調査には更に詳しい資料が必要と考える。



「福島町まちづくり工房」が設立
(10月26日)

2回目

【調査概要】 H28. 10. 5 開催

本調査は、前回調査後、町では法人設立に必要な基金の募集のため町内産業団体等へ事業説明を行ったとのことであり、加入者（賛同者）の状況や前回調査の委員会意見に対する町の考え方が示されたことから、その内容を調査したものです。主な論点・意見は次のとおりです。

新たなまちづ ～ 総務教育

【論点と意見】

1. 事務局体制

法人の運営上重要となる事務局体制については、事務局長を含め3人体制としており、事務局長については決定するまで副町長が務めるとの説明であるが、法人運営が成功するかどうかは事務局体制がしっかり機能することが最重要課題であると考えます。また、法人の事業内容にある観光協会業務などはイベント等、現場での対応が多く副町長の兼務では対応しきれないことが危惧されることから、早急に事務局長の確保及び事務局体制の確立を図られたい。

事務局長の選定にあたっては、新たな地域おこし協力隊員の募集と合わせて、町外からのI・Uターン者の採用を検討されたい。

2. 法人設立後の行政サポート

当初計画していた事業（クルージング等）が先送りとなったことで事業内容が公益的事業に限定されたため、法人運営が軌道に乗るまでは行政のサポートが必要不可欠と考える。

資料では行政サポートとして役場庁舎の一部スペースを無償貸与する等が挙げられているが、法人設立後想定されるサ

ポート内容（人的協力・財源支援等）について整理されたい。

3. 町内賛同者へのアプローチ

前回委員会終了後、町長・副町長が法人設立趣旨の説明と出資の依頼のため町内産業団体等を回った結果、法人設立に当って30名から出資の賛同を得たが、出資額は未定とのことであり、想定している基金2千万円に達するかは不明との説明であった。新法人の趣旨（目的）が民間主導によるまちづくりであることから、引き続き町内企業等へのアプローチを行い賛同者や基金の確保に努められたい。

4. 指定管理者の選定

法人の主な業務は町施設の指定管理受託となっており、今後公募の条件等を決めるとしているが、資料の内容は指定管理者の受託を前提として収支計画が立てられており、実質的に公募とならないことが思慮される。福島町指定管理者制度運用ガイドラインでは、「原則公募」と規定されていることから、制度の主旨に逆行することの無いよう慎重な対応を求める。

【調査概要】 総務教育H28. 10. 28・11. 4 調査
経済福祉H28. 10. 26・27調査

所管する関係施設・事業等の課題や問題点を把握するため町内視察を実施しました。

また、2日目は、それぞれの委員会で所管する施策に対して執行方針の取り組み状況の確認を行いました。主な調査内容は次のとおりです。

【調査結果】

全般意見

昨年度も指摘しているが、資料の図面等は、寸法を入れ、地図等は最新のものを使用願いたい。

総務教育

視察施設等

- ・福島中学校玄関ひさし改修事業
- ・月崎母と子の家改修事業
- ・塩釜地区難視聴対策事業
- ・埋蔵文化財保管棚設置事業
(旧白符小学校)
- ・埋蔵文化財保管状況
(吉岡漁村環境改善総合センター)
- ・松浦生活館改修事業
- ・吉岡小学校北側校舎屋根塗装事業

・松浦生活館改修事業

吉岡総合センター建設の際に、吉岡地区の町内会館については、新築はせず改修か解体で検討する方向性が確認されている。町内会から避難場所としての新築の要望があるとのことであるが、検討に際しては、総合センター建設の趣旨を周知し誤解のないよう対応願いたい。

・福島中学校玄関ひさし改修事業

今回の改修箇所以外（壁等）の傷みが目立っている。管理計画を立てて対応しているとのことだが、経年劣化の状況を十分把握し、子供達の良好な教育環境整備に適切な対応を願いたい。

・埋蔵文化財保管庫棚設置工事

旧白符小学校の維持管理については、防火設備（消火器等）の未設置、埋蔵文化財保管が予定されている部屋の雨漏り等が見受けられることから貴重な埋蔵物の適切な保管管理が出来るのか疑問がある。今年度中に全て返還されるため早急に対応する必要があると思慮する。今後は埋蔵文化財の展示も行うことからこれまでの個人の展示館ではなく、町の博物館的な位置付けとなることから施設の管理体制についても早急に検討願いたい。文化財の案内説明を行う説明員（学芸員）を置くことが有効と考える。

【執行方針の取り組み状況の調査結果】

・新たなまちづくり法人設立

理想の町づくり法人としては、出来るだけ各産業団体や個人の方から浅く広く基金を募り、多くの町民（町出身者）の理解を得て対応することが、息長く法人を活発にしていける大事な方向性と考えている。特に法人のスタートが本来の民間主導になっていないこともあり、基金の募集には十分配慮し対応願いたい。

・高校存続対策

これまで進めてきた福島商業高等学校の魅力づくりとPR活動に加えて、より専門性の高い授業（国立商科大学への進学に向けた）や、特色のある部活動（相撲等）などによる入学生の誘致を、存続検討委員会や高等学校と検討願いたい。



札幌福島会で高校生が物販を実施
(6月18日)

経済福祉



町内視察(福島保育所)

【調査結果】

全般意見

工事関係については、標準に基づき十分な工期を設定して発注しているとのことであるが、視察した工事全般で順調に進捗していないように見受けられ、工期延長の懸念も推察される。論点として指摘しているが、工事発注は早めにすることを検討願いたい。

・林業専用道三枚橋線整備事業

発注後1ヶ月を経過しているが現場で着工が確認されなかった。台風被害による倒木処理に時間を要したとのことであり理解するが、早めの発注をするべきと考える。林道整備箇所は、間伐の施業計画とのことであるが現状把握を十分に行い林道計画の必要性について再考が必要であると考え。

・子育てサロン整備事業

2ヶ月経過した工事の進捗状況が基礎から延びる腰壁部分のコンクリート養生の状態であった。子育てサロンに通う利用者が一日も早い完成を望んでいることから、早めの発注をすべきであったと考える。

・「蝦夷アワビ」ブランド化事業

多段式水槽による陸上養殖技術の確立に向けて北海道大学水産学部及び東京農業大学と連携を強化し努力されたい。

・アワビ中間育成センター

アワビ中間育成施設において養殖している「ナマコ」については、3年間の種苗購入を経て本年度から自前で採苗しているとのことであるが、ナマコ放流事業は、組合の財政再建計画による潜水沖取りによるナマコ資源の枯渇を補てんする重要な事業であるので採苗技術の確立に努力されたい。

視察施設等

- ・林業専用道三枚橋線
- ・子育てサロン整備事業
- ・新緑公園トイレ整備事業
- ・観音橋3号橋整備事業
- ・町道吉野館崎線整備事業
- ・アワビ中間育成センター
- ・福島吉岡漁業協同組合事務所
- ・新平和橋架替事業
- ・「蝦夷アワビ」ブランド化事業
- ・館古住宅解体事業

【執行方針の取り組み状況の調査結果】

・福島町がんばる地元企業応援条例

7月19日開催の当委員会の意見を受けての条例修正となっており、概ね了承するが、リース契約の対象基準等が1件当たり1千万円以上となっており補助率が2分の1の補助金限度額300万円であるので対象基準額を600万円以上とするか、リース契約の実態から少額リースの傾向も多いためことから基準額を下げる検討を願いたい。

また、前回の意見は、所有権の関係についても検討願いたいとしたものであり、最終的な所有権について明確に説明できるよう再検討願いたい。

・各種がん検診率

事業所従業員の町外からの通勤者は、検診助成対象外とのことであるが、まちづくり基本条例第2条に規定する町民は、通勤する者も町民としており検診助成の対象とする検討を願いたい。また、集団検診ばかりでなく、個別検診の比率を上げ、本人の都合によりいつでも受診ができる機会を多くする検討を願いたい。

☆経済福祉常任委員会 調査事件5 福島町高齢者等冬の生活支援事業 (H28. 10. 27) ☆

これまで冬の生活支援として、灯油価格が高騰した際、72%現物支給していましたが、高齢者等に灯油以外にも経済的支援ができるよう制度を改正する内容について調査を行いました。

【調査意見】

新たに制定しようとする「福島町高齢者等冬の生活支援事業実施要綱」については、概ね了承する。従来の現物支給から現金支給となることから冬期間の生活支援のための制度があることを受給対象者に十分説明し、制度の周知徹底を図られたい。

地元企業等応援の新しい条例の制定

【調査概要】 H28. 7. 19開催

本調査は、「第5次福島町総合計画 基本計画」に基づく地元企業等応援の「常設型」条例の制定について、各産業団体との懇談会における意見を取り入れた新たな企業応援条例の概要がまとまったことから、その内容を確認調査したものであり、主な論点・意見は次のとおりです。

経済福祉

福島町がんばる 地元企業等応援条例に 関する調査について

【論点と意見】

1. 条例(案)第3条、第4条について

(1) 投資額の下限額について

各種産業団体から「投資額を下げてほしい」との強い要望を受けての下限額の設定は、公正・公平の視点から全産業統一とし、一律20万円で設定されることを考慮願いたい。

(2) 助成額の上限について

公正・公平の視点から助成上限額についても一律300万円で設定されることを考慮願いたい。

2. 助成の対象について

民間での、高額な車両や機械類の取得実態は、ほとんどがリース契約によるため、リース契約による取得も助成対象とする可能性について検討願いたい。

3. 規則の文言の整理について

(1) 第3条第2項及び第1号の文言について

車両についての「常時事業に使用」・「客観的」の判断が曖昧となる恐れがあるため、現行の条例の事象を踏まえ、「車両は専ら事業の用に供するものとし」に文言の整理が必要と考える。

(2) 第3条第2項の表示方法について

町民への政策周知、不適切な疑念の払拭等、条例の趣旨を徹底させるため、表示方法、表示場所は、統一的なひな形を様式として規則に規定すべきと考える。

4. 規則「雇用奨励助成金対象基準」について

雇用者数によらず、人件費総額の伸率による基準設定については理解する。

5. 予算枠の確保について

施設の投資分については、産業団体毎に予算額の配分を協議・調整することであるが、各産業団体と協力し町が主体となり把握に努めるべきと考える。

総体意見

今回示された条例(案)等については、現行条例3年間の実績を検証し、各種産業団体との懇談を経て作成したとのことであるが、論点とした事項については、再度検討願いたい。事業の推進にあたっては、公正・公平を期し、各種産業団体に条例の周知を徹底し、有効に活用され初期の目的を達成されることを期待する。

【全議員が 1事業ずつ評価】 議会による行政評価を決定

町では、まちづくり基本条例に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、平成27年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例に基づく決算説明資料として議会に提出しています。

議会のチェック機能の強化と併せて翌年度の予算へ反映させることを目的に、それぞれの事務事業について議会としての評価を実施したものであり、評価方法及び結果は次のとおりです。

◎議会の行政評価結果概要

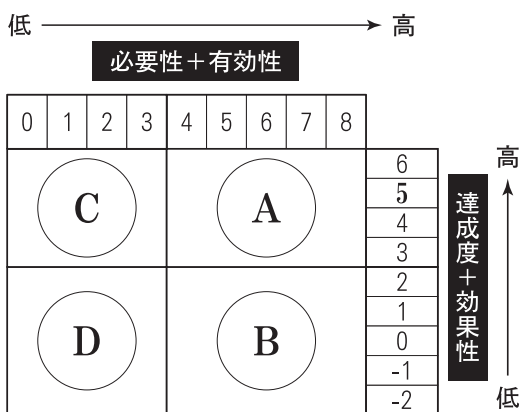
1. 総務教育常任委員会の内容（H28. 11. 7開催）

評価は16件の事務事業で、町の最終評価は、「現状にて事業を継続又は拡充」とする「A」が15件、「事業の進め方の改善により継続」とする「B」が1件となっています。
議会の評価結果は、「十分評価できる」とした「◎」が3件、「概ね評価できる」とした「○」が12件、「やや不足している」とした「△」が1件となりました。

2. 経済福祉常任委員会の内容（H28. 11. 14開催）

評価は14件の事務事業で、町の最終評価は、「現状にて事業を継続又は拡充」とする「A」が11件、「事業の進め方の改善により継続」とする「B」が2件、「事業の抜本の見直しを検討」とする「D」が1件となっています。
議会評価の結果は、「十分評価できる」とした「◎」が1件、「概ね評価できる」とした「○」が13件となりました。

〔町の評価表〕



① 評価の分類

- A = 「現状にて事業を継続又は拡充」
- B = 「事業の進め方の改善により継続」
- C = 「事業規模・内容の見直しの検討」
- D = 「事業の抜本の見直しを検討」

② 評価表の見方

「必要性+有効性」の点数と「達成度+効果性」の点数が交差したところが評価となる。例えば、必要性+有効性が5点、達成度+効果性が1点の事業は「B」の評価となります。

〔議会の評価方法〕

議会による行政評価（事務事業評価）要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断した4段階評価を行い、「議会の最終評価」と総合的な説明を加えて「議会評価」としています。

なお、平成27年度からは評価点数ではなく、行政で評価した内容と議員が認識している評価対象事業の内容を総合的に判断し、

「◎」十分評価できる 「○」概ね評価できる 「△」やや不足している
「▲」不足している の4段階評価としています。

総務教育常任委員会 所管分

(単位：千円)

事務事業名	事業内容 平成27年度事業費 (決算額)	町の評価内容						議会の評価	
		必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No. 1 会議録調整費	臨時職員1名を雇用し会議録を作成している 2,426	5	2	A	A	A	A	◎	引き続き迅速な会議録作成を期待する。
No. 2 情報公開費	議会だより発行、議会ホームページ運用経費ほか 797	5	2	A	A	A	A	○	より一層迅速でわかりやすい情報公開を期待する。
No. 3 職員研修費	職員の研修計画に基づいた研修の実施 1,791	4	3	A	A	A	A	○	知識研修、接遇研修のほか、専門的研修などで内容を充実し質的向上を図ることを期待する。
No. 4 車両管理費	専門職員の管理により安全性を担保する 5,155	4	3	A	A	A	A	○	引き続き各車両の清掃・点検の徹底を図られたい。
No. 5 交通安全対策費	町民に対しての交通安全啓発活動 2,596	5	2	A	A	A	A	○	交通安全車による、より効果的な交通安全啓発の工夫を図られたい。
No. 6 産業活性化サポート事業費	産業振興のために行う先進地視察研修や新製品開発経費等への補助 433	7	3	A	A	A	A	○	各団体と担当課が密接に連携し、具体的な活用方法を再検討願いたい。
No. 7 バス待合所管理費	バス待合所(5か所)の維持管理 1,741	5	3	A	A	A	A	○	情報発信の場としての工夫を期待する。
No. 8 インターネット事業費	公共施設の光ファイバ化、両記念館のWi-Fi環境の整備 1,847	4	3	A	A	A	A	◎	引き続き情報漏えい等のないよう努力されたい。
No. 9 産学官連携産業活性化事業費	大学等と連携し産業活性化や産業振興を促進するとともに人材育成を図る 1,357	4	2	A	B	B	B	△	腰を据えた事業展開が必要であり、三大学との連携について再検討願いたい。
No. 10 確定申告電算化事業費	町民税賦課事務のためシステム機器一式の利用 2,306	6	2	A	A	A	A	◎	引き続き申告相談の迅速化に努力されたい。
No. 25 福島商業高等学校存続対策費	入学時の奨励金や検定受験料等の助成ほか 6,456	7	3	A	A	A	A	○	高校と連携のうえ魅力ある学校づくりに邁進されたい。
No. 26 友好町村交流事業費	長野県木曾町、長崎県松浦市との中学生交流 958	6	3	A	A	A	A	○	子ども達の交流以外にも町職員の交流等新たな交流内容を検討願いたい。
No. 27 ALT招致費	英語指導助手2名を招致 10,083	7	3	A	A	A	A	○	引き続き英語教育の充実に努力されたい。
No. 28 学校給食センター費	学校給食センターの运营管理 24,603	7	3	A	A	A	A	○	地元食材の利用割合を更にするよう検討願いたい。
No. 29 読書活動費	図書室(福祉センター内)の運営 6,317	9	3	A	A	A	A	○	図書室の運営をさらに充実願いたい。(現状では図書司書が不在であるため、確保を)
No. 30 ファミリースポーツ公園管理費	ファミリースポーツ公園(パークゴルフ場)の維持管理 6,892	7	3	A	A	A	A	○	利用者の増加につながるような初心者のための事業などのPRに努力されたい。

経済福祉常任委員会 所管分

(単位：千円)

事務事業名	事業内容 平成27年度事業費 (決算額)	町の評価内容						議会の評価	
		必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No. 11 保育所費	福島保育所（定員60名） の運営 24,869	7	2	A	A	A	A	○	将来を見据え、年齢バランスを考えた正職員の採用を検討願いたい。（地元出身者を中心に）
No. 12 学童保育費	小学校3年生以下の児童 で、授業終了後の保育に 欠ける学童の保育 6,399	6	2	A	A	A	A	○	教育委員会と連携し、福島町らしい特色を持った学童保育の運営を期待する。小学校全学年を対象にする検討を願いたい。
No. 13 健康づくり推進費	健康づくり推進員の配置 等による町民の健康増進 863	6	2	A	A	A	A	○	健康づくり推進員制度の原点に返り、保健師とも連携しながら事業を進められたい。
No. 14 がん検診事業費	胃がん、肺がん、大腸が ん、乳がん、子宮がんの 検診 3,679	8	2	A	A	A	A	◎	引き続き受診率の向上に取り組み、受診形態（個別受診や町外からの就労者の受診）についても検討願いたい。
No. 15 温泉健康保養セン ター管理運営費	温泉健康保養センターの 管理運営 46,935	7	2	A	A	A	A	○	指定管理者制度を実施しサービス向上と経費削減を検討願いたい。また、今後の施設の方向性（新築・改築）を早急に検討願いたい。
No. 16 活性化センター管理 運営費	「あづま〜」の管理運 営 734	7	3	A	A	A	A	○	地域文化の活動拠点としての利用と食や歴史等の町内外への情報発信を期待する。
No. 17 熊等による被害対策 費	熊等の被害防止と危険個 所の巡回 1,558	5	2	A	A	A	A	○	熊や鹿などの個体数も増えていることから、将来に亘ってハンターの確保が必要であり助成措置も含め、対応を早期に検討願いたい。
No. 18 水産加工協議会補助 費	協議会の運営に対する補 助 360	5	2	A	A	A	A	○	イカ漁の不漁により原料の高騰が進んでいることから、当該補助の役割も含め、基幹産業に対する振興策を検討願いたい。
No. 19 漁村環境改善総合セ ンター運営費	福島・吉岡漁村環境改善 総合センターの管理運営 1,994	4	3	A	C	D	D	○	吉岡は解体の方向で、福島は改修しながら現状維持に努力されたい。
No. 20 観光振興費	観光協会への補助、新聞、 ラジオ等を活用したPR 事業 4,454	8	2	A	B	B	B	○	今後の新法人の活動に期待する。
No. 21 横綱記念館管理運営 費	横綱記念館の管理運営 15,429	6	2	A	B	B	B	○	前九重親方が逝去され、改めて「横綱記念館」の在り方を再確認すべき。貴重な資料を無駄にすることなく、町全体で両横綱の偉業を顕彰し、大切に引き継いでいく努力を期待する。
No. 22 街灯料助成事業費	街路灯設置及び街灯料の 助成 3,396	7	3	A	A	A	A	○	街灯のLED化を早急に進められたい。
No. 23 道路維持補修事業費	町道の舗装補修、清掃、 草刈り、排水溝清掃の実 施 3,202	5	2	A	A	A	A	○	日常のパトロール等で補修箇所を把握し早期に対処願いたい。
No. 24 住宅管理費	町営住宅（218戸）の維 持管理 4,187	5	3	A	A	A	A	○	入居者の意識の啓蒙と共有スペースの住環境整備に引き続き期待する。

21 福島町議会だより

議会諮問会議から答申

議員活動日数の定期的な検証を



村山会長より答申を受け取る溝部議長
(11月1日)

平成28年度の議会基本条例諮問会議は、議長から4項目について諮問され、計3回（5月16日、8月8日、10月6日）の諮問会議を経て、11月1日に村山会長より答申書が議長に手渡されました。

1. 議会評価（平成27年度）の検討
2. 議員期末手当の改正について
3. 議会基本条例第11条（議決事件の拡大）見直しの検討
4. 議会基本条例見直し検討による行動計画の確認

なお、諮問された事項は次の4項目です。

議会基本条例諮問会議 答申内容

1. 議会評価（平成27年度）の検討

1年ごとに実施し町民に公開している議会評価については、適正に行われていると認める。【議会だより第109号に掲載済み】

① 議会の活性化（討論について）

平成26年度の答申で指摘した本会議における討議・討論と、常任委員会における討議に分ける必要性については、平成27年度評価から適用され評価内容が理解しやすくなったことを確認した。

議会の評価 【平成27年度（1年間）の活動結果】

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し、議会の評価を行っています。議会活動の主要10項目と具体的な20項目に区分し、議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全国の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（4月22日決定）が評価して町民に公表するものです。

主要項目	具体的な項目	過去3年間の評価			H27 評価	注
		H24	H25	H26		
議会の活性化	①-総務	△	△	△	△	昨年度に比べ参加人数は5人、項目数では5項目減少した。1.定例会月間総務2.4%（前回7%、全国2.1%、調査対象内4.7%）となっている。より積極的な総務時への参加が必要である。昨年同様、総務時出席率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。
	①-総務	○	○	○	○	本会議を初とし、予備・決算委員会特別委員会の議決も活用している。引き続き議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。
	①-総務	△	△	△	△	（本会議の議決率、定例会、10%、定例会外、5%）（町民議員、1件、定例会、5件、定例会外、3件）（町民議員、1件、定例会、5件、定例会外、3件）（町民議員、1件、定例会、5件、定例会外、3件）
	①-総務	△	△	△	△	議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。
	①-総務	△	△	△	△	議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。
議会の公開性	②-議会	○	○	○	○	議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。
	②-議会	○	○	○	○	議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。
	②-議会	○	○	○	○	議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。
議会の活性化	③-議会	○	○	○	○	議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。
	③-議会	○	○	○	○	議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。
	③-議会	○	○	○	○	議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。議決事項の議決率を向上させる。

第109号議会だよりで
議会評価を公表

2. 議員期末手当の改正

議会議員の歳費については、当諮問会議において答申した（平成22年12月）「福島町方式」により算定されており、その基準は町長等三役の給料月額を平均を基に算出していることから期末手当についても同様にすべきと考える。

したがって今回の特別職の期末手当の改正に合わせた議員期末手当の改正は問題ないものとする。

なお、福島町方式における係数については町長の年間活動日数と議員の年間活動日数から算定されるため、定期的な活動日数の検証を今後の検討課題とされたい。

3. 議会基本条例第11条（議決事件の拡大）見直しの検討

同条項の規定により現在13件の計画が議決事件となっている。

今回除外すべきとした計画についても既に議決済みとなっているが、計画内容や策定の基となる法律等から除外すべきとした判断は妥当である。

なお、同条項については議会として議決責任の役割を町長等と公平に分担するという観点から定めており、条例制定の趣旨に鑑み、今後、見直しの際においては十分検討されるよう申し添える。

- (1) 福島町総合計画
 - (2) ●福島町過疎地域自立促進市町村計画
 - (3) 福島町まちづくり行財政推進プラン
 - (4) 福島町都市計画
 - (5) 福島町地域防災計画
 - (6) ●福島地域マリンビジョン計画
 - (7) 福島町農業振興地域整備計画
 - (8) 福島町森林整備計画
 - (9) 福島町地域福祉計画
 - (10) 福島町住宅マスタープラン
 - (11) 福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
 - (12) 子ども・子育て支援事業計画
 - (13) 福島町人口ビジョン・総合戦略
- が今回議決対象から除外されます。

4. 議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認について

同行動計画については適正に行われていると認める。引き続き適正に実施されるよう希望する。



明生会の施設を視察（10月20日）

○整理No.12常任委員会における行政視察の検討

10月20日～22日において、

①千葉県 医療法人社団明生会
（医師招聘等）

②静岡県 (株)ヤマザキ
（早採りコンブの利用）

に行政視察を行っています。

◆ 会議等出席状況 ◆

会議や議会へ通知があった行事等の8月から11月までの出席状況をお知らせします。
「○」は出席、「×」は欠席、「－」は出席不要・任意、「◎」は委員外議員として出席、「△」は別公務・病欠等のため、「職」は職務出席を表しています。

年 月 日	会 議 ・ 行 事 名	杉 村	滝 川	川 村	花 田	木 村	平 沼	佐 藤	熊 野	平 野	溝 部
H28. 8. 1	九重親方逝去に伴う献花（横綱記念館）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8. 1	総務教育常任委員会（新たなまちづくり法人設立）	－	○	○	－	○	－	○	－	○	○
8. 2	岐阜県高山市議会行政視察受け入れ	－	－	－	－	－	○	－	－	○	○
8. 4～5	渡島総合開発期成会東京要望	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
8. 8	第2回議会基本条例諮問会議	－	－	－	－	－	○	－	－	○	○
8. 13	第30回やるべ福島イカまつり	－	－	○	○	○	－	○	○	○	○
8. 14	福島町成人式	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
8. 21	函館駐屯地創立66周年記念式典（函館市）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
8. 24	宮城県県北議長会行政視察受け入れ	－	－	－	－	－	○	－	－	○	○
8. 27	渡島西部四町議会議員連絡協議会 議員対抗スポーツ大会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8. 30	渡島・檜山町村議会議長会連絡会議（八雲町）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
8. 31	議会運営委員会（定例会8月会議の運営ほか）	－	○	○	○	－	○	－	○	職	職
8. 31	定例会8月会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9. 1	苫小牧市議会行政視察受け入れ	－	－	－	－	－	○	－	－	○	○
9. 2	平成28年度第2回渡島西部広域事務組合議会定例会	－	－	－	○	－	－	○	－	－	○
9. 7	一般質問通告	－	○	－	－	○	－	－	－	－	○
9. 7	議会運営委員会（定例会9月会議の運営ほか）	－	○	○	○	－	○	－	○	職	職
9. 13	議員勉強会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
9. 15～21	定例会9月会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
9. 16	両記念館外部サイン等企画プラン作成プレゼンテーション	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
9. 21	秋の交通安全大会・祈願祭	－	－	－	－	－	○	－	－	○	△
9. 22	福島幼稚園 うんどう会	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
9. 24	福島町敬老会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
10. 1	はこだて福島会 総会	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△
10. 3	四署消防総合訓練（木古内町）	－	－	－	○	－	－	○	－	－	○

年 月 日	会 議 ・ 行 事 名	杉 村	滝 川	川 村	花 田	木 村	平 沼	佐 藤	熊 野	平 野	溝 部
H28. 10. 5	総務教育常任委員会（新たなまちづくり法人設立）	—	○	○	—	○	—	○	—	○	○
10. 6	第3回議会基本条例諮問会議	—	—	—	—	—	○	—	—	○	○
10. 7	渡島管内市町議会議員研修会（七飯町）	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△
10. 13	高齢者ふれあいスポーツ大会	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
10. 15	福島小学校 学習発表会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
10. 16	吉岡小学校 学習発表会	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○
10. 17	渡島廃棄物処理広域連合 議会運営委員会（北斗市）	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—
10. 20～22	千葉県東金市及び静岡県吉田町行政視察	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
10. 24	議会運営委員会（定例会10月会議の運営ほか）	—	○	○	○	—	○	—	○	職	職
10. 24	定例会10月会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10. 25	岩手県町村議会議長会行政視察受け入れ	—	—	—	—	—	○	—	—	△	○
10. 25	渡島廃棄物処理広域連合議会 全員協議会及び第2回定例会（北斗市）	—	—	—	—	—	—	○	—	○	—
10. 26	経済福祉常任委員会（町内視察）	○	—	—	○	—	○	—	○	○	○
10. 27	経済福祉常任委員会（町政執行方針の取組み状況）	○	—	—	○	—	○	—	○	○	○
10. 28	総務教育常任委員会（町内視察）	—	○	○	—	○	—	○	—	○	○
11. 1	青森県外ヶ浜町議会行政視察受け入れ	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
11. 3	福島町表彰式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11. 3	故秋元貢氏（前九重親方）「お別れの会」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11. 4	総務教育常任委員会（町政執行方針の取組み状況）	—	○	○	—	○	—	○	—	○	○
11. 7	総務教育常任委員会（事務事業評価）	—	○	○	—	○	—	○	—	○	○
11. 8～10	全国議会議長大会（東京都）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
11. 14	経済福祉常任委員会（事務事業評価）	○	—	—	○	—	○	—	○	○	○
11. 18～19	全国過疎地域自立促進連盟定期総会（東京都）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
11. 22	議会運営委員会（議会だよりの編集ほか）	—	○	○	○	—	○	—	○	職	職
11. 24	経済福祉常任委員会（町営住宅の建替事業ほか）	○	—	—	○	—	○	—	○	○	○
11. 28	総務教育常任委員会（第5次総合計画等の変更）	—	○	○	—	○	—	○	—	○	○
11. 29	経済福祉常任委員会 （第5次総合計画等の変更ほか）	○	—	—	○	—	○	—	○	△	○

25 福島町議会だより

町民の声

漁協女性部の一員として

福島吉岡漁業協同組合

福島地区女性部長

阿部 尚子さん

漁協女性部の綱領では、三項目を活動方針としております。

総会や漁村大会では、綱領を唱和し、女性部の歌を斉唱しますが、その文意や歌詞の一節一節が、浜に生きる女性にやりがいと喜びを気付かせ、力強さをも吹き込んでくれる内容で、参加者の士気が上がるものと思えます。年間を通して主に、漁協系統事業への協力、漁家の経営安定を願い、地区部員の皆さんで話し合ったことに楽しく取り組めるよう心掛けております。仕事を持ちながら、家業へ従事、家族の介護と忙しく働き詰めの部員の皆さんとは、なるべく漁時季を避けての活動にしようと考えています。互いにわかり合え、励まし合える浜の仲間と共に歩み続けることは、浜の明るい将来を指すことに繋がると信じています。

また、福島地域がマリリンビジョンモデル地域となっており、協議会や交流会へ出向く機会には、女性部として担うべき役割を強く感じてきます。仲間と集う時、話しの中に浜の活性化に結びつくアイデアを見いだせるヒントはないものかと常に耳をすませている次第です…。(笑)

議員の雑感

視察にて



総務教育常任委員

木村 隆

10月20日から千葉県医療法人社団明生会、静岡県株式会社ヤマザキを視察した。議員全員での行政視察は10年ぶりではないかと記憶している。明生会では佐藤部長以下5名の福島町出身者が働いており、懇談では地元を思う気持ちに感銘した。ヤマザキは当町の早採り(やわらか)昆布を使用した商品製造に本格的に乗り出す。何としても福島町の昆布でなければという意気込みが伝わってきた。もしも本格的に軌道にのれば経済や生活の新たなサイクルが動き出す。そのためには明確な目的と、大きな外資と共存していく我が町の意識が変わらなければ成功は難しい。地方創生の一つの形として成功する可能性は十分あると考えている。

議会の主な会議予定

※変更・追加となる場合もあります。

- 12月6日(火) 議会運営委員会
午後3時～ 委員会室
〔定例会12月会議の運営ほか〕
- 14日(水) 定例会12月会議
午前10時～ 議会議場

編集後記



外気温も低くなり、すっかり冬へと季節が変わりました。議会では今般、事務事業評価を行いました。来年度の予算編成に向け、概ね評価できるといふ事業が多く、更なる事業推進に期待しています。

これからの時期は、自動車運転にも特に注意が必要となります。町民一人一人が交通安全を意識し、事故なく、毎日を笑顔で過ごしたいものです。

今回は、9月会議を中心とした「議会だより第111号」をお届けしました。



北方領土返還要求運動シンボル
「千島桜」